

医療・介護等の  
事業所の方へ

# 「健康・ケア教室」を 開催してみませんか？

地域の方が、気軽に相談したり、立ち寄れたりするような「健康・ケア教室」を開催してみませんか。この教室は介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスBとして位置付けられます。

## 教室の目的

介護事業所の地域交流スペースや医療機関の空きスペース等において、医療・介護専門職等とボランティアとで協働しながら、下記対象者が相互に交流する機会を提供します。

## 対象者

- ・ 要支援者
- ・ 「基本チェックリスト」該当者を含む一般高齢者

## 利用者負担

- ・ 実費（500円程度）

## 助成基準

- ・ 1回1時間以上の開催
- ・ 月間30人以上の参加
- ・ 医療機関又は介護事業所に配置された専門職の兼任、及びボランティアによる補助
- ・ 医療機関又は介護事業所における地域交流スペースの活用及び地域住民に対する開放
- ・ 助成に際しては実績報告などを提出
- ・ 月額助成は1回につき5,000円（1月当たりの上限：20,000円）



## 「健康・ケア教室」の一例

◇養護老人ホームで談話室を開放し、週1回認知症予防のための「脳の健康教室」を開催。

◇訪問看護ステーションで毎週木曜日、看護師等の専門職による血圧測定等の健康相談を無料で実施。



《お問い合わせ・申込み先》

介護高齢課 介護予防支援室

桑名市中央町二丁目37番地（市役所1階）

電話 (0594) -24-5104

FAX (0594) -27-3273

## 健康ケア教室事業の手続き及び流れ

- ①「健康・ケア教室」の登録申請をします。  
介護高齢課に「Ⅰ. 事業実施登録申請書」に「②事業計画書」、「③予算書」を添付して提出します。  
(次年度以降も、毎年度当初に提出してください。)
- ↓
- ②市から「健康・ケア教室」の登録決定通知書を送付します。  
※市のHP等にも全ての「健康・ケア教室」についての情報を公開いたします。
- ↓
- ③「健康・ケア教室」を実施します。  
★事業内容・開催日時などを変更する場合は「Ⅱ. 変更承認申請書」を提出します。  
★「健康・ケア教室」の廃止または休止の場合「Ⅲ. 廃止（休止）届」を提出します。  
★開催日ごとの参加人数（65歳以上）や、開催内容を事業所で記録してください。
- ↓
- ④次年度の年間事業計画書、予算書を提出します。（次年度が始まる前に）
- ↓
- ⑤年度終了後に、開催実績をもとに「健康・ケア教室」の補助金の交付申請をします。  
(4月中に申請を行い、1年度分を一括で交付します。)  
★「補助金交付申請にかかる提出書類一覧」の書類を作成し、一式提出します。  
★事業実績及び効果、収支決算書、利用者数及び事業内容報告書を事業実績報告書に添付してください。
- ↓
- ⑥補助金を受け取ります。